



平成 24 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社
代表者名 取締役社長 滝 一夫
(コード番号 9982 東証・名証市場第一部)
問合せ先 常務取締役スタッフ部門統轄
武藤 篤
(TEL. 052-587-7060)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 11 月 16 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び株主への利益還元の上を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,000,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.13%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 450 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 24 年 11 月 19 日～平成 25 年 2 月 28 日 |

(ご参考) 平成 24 年 11 月 16 日時点の自己株式の保有状況

| | |
|-------------------|--------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 46,952,077 株 |
| 自己株式数 | 1,047,923 株 |

以上